



ちよふ

CONTENTS(主な内容)

新型コロナウイルス関連	4
物価高騰に対する給付金・補助金	5
令和5年 春の叙勲	5
6月の休日診療当番医	15
FC東京青赤ストリートを開催	16

発行：調布市（毎月5日・20日発行）所在地：〒182-8511 東京都調布市小島町 2-35-1
編集：行政経営部広報課 市ホームページ：https://www.city.chofu.tokyo.jp/

市役所代表： ☎042-481-7111

市報ちよふの配布に関する問い合わせは
市報ちよふ配布コールセンター(配付受託業者(株)小平広告)
☎042-300-3131



基本構想策定推進市民会議代表者の皆さん

私たち市民会議の提案が
活かされています。

「ともに生き ともに創る 彩りのまち調布」の実現を目指す
**第6次総合計画を
策定しました**

令和5年度から令和12年度までの8年間の調布市のまちづくりの方向を示す「基本構想」と、まちの将来像を実現するための主な施策の体系や事業の概要を示した「基本計画」からなる第6次総合計画を策定しました。

企画経営課 ☎481-7368

続きは2・3面をご覧ください →

手をつなぐ樹 420



一刻も早い立ち直りを
今亡き父が晩年に病を患い、
40年近く前のことだ。
生命の危険も伴う状況で家族
の間にも緊張感が走ったが、幸
い手術は無事に終わり、経過を
観ることもなくなった。その折に、
術後の見舞いに来られた父の友
人の方が、領きながら真情を吐
露された。「愁眉を開いたな」。
まだ一抹の不安が残る中、それ
を耳にした瞬間に心から安堵し
たことを記憶している。
爾来私は、何らかの大きな困
難に直面した際に、幸いにも事
態の好転が確実になったとき、
思わずこの言葉を独り言で呟く
ようになった。
社会に出て以降、何千人とい
う方のさまざまな人生に接して
きた。誰も、長い一生を通じて
常に順風満帆というわけには
いかない。また、精励を継続し
ていても不可抗力というわけが、自
己の力ではどうにもならない不
運な事態に遭遇することもある。
予期せず歯車が狂ったとき、全
く動じないでいられた人は少な
い。そして、ひとたび自信を喪
失すれば、従来たやすくこなせ
ていたことも思うに任せなくな
る。本当に難しいものだ。
さらに近年特に心配なのは、
20代、30代の若い世代において
精神的に悩む人が以前より増加
していることだ。理由は定かだ
ないが、どの職場でも事情は同
じらしい。社会経験に乏しく戸
惑う中で、自分を見失うことも
ありがちだと思える。
立ち直りを支えていくために、
たとえ一旦行き詰っても、なん
とか一刻も早く愁眉を開いても
らいたいと切に願っている。

調布市長 長友貴樹

第6次総合計画を策定しました

令和5年度から令和12年度までの8年間の調布市のまちづくりの方向を示す「基本構想」と、まちの将来像を実現するための主な施策の体系や事業の概要を示した「基本計画」からなる第6次総合計画を策定しました。



みんなで創り上げた基本構想

令和3年7月から「基本構想策定推進市民会議」がスタート。市民会議委員一人ひとりが、それぞれの思いや考えを発表し、これからの調布の未来に何が必要か、1年以上にわたる議論を経て、基本構想の提案書の素案を創り上げました。

市民会議とは?

公募の市民と市のプロジェクト・チーム職員(計46人)で構成しました。令和5年3月31日までに21回の会議を開催し、検討を重ねました。



議論の内容は文字とイラストで図解して分かりやすく残しました。

ちようふ みらい チョウフューチャー
調布×未来=CHOFUTURE
8年後のまちの将来像

ともに生き ともに創る 彩りのまち調布

共創
産学官連携、まちづくり、先進的取り組み

共生
人と人のつながり、多様な主体との協働

多様性
さまざまな変化、まちの魅力、利便性、景観、芸術、国際性

みんなで基本構想の提案書をまとめて市長に提出しました。

市民の思いが詰まった提案を活かしてください。

市民会議を重ねる度にいろいろなことが見えてきました。

まちの将来像実現に向けた8つの基本目標

- 1 安全に安心して住み続けられるために
- 2 安心して子どもを産み育てられ、将来を担う子ども・若者が力を発揮できるために
- 3 みんなで支え合い、いつまでも心穏やかに暮らすために
- 4 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために
- 5 多様性を認め合い、安心して自分らしく暮らせるために
- 6 調布ならではの魅力にあふれ、活気に満ちたまちにするために
- 7 地域の特徴を生かした快適で利便性に富むまちをつくるために
- 8 豊かな自然と人が共生する、持続可能なまちをつくるために

まちづくりの実践に当たっての基本姿勢 1 市民が主役のまちづくり 2 市民のための市役所づくり 3 計画的な行政の推進

まちの将来像を具現化するための基本計画

私たちが創り上げた基本構想を実現するためのプロジェクトです。

1 安全・安心に暮らせるまちをつくる

- 地域防災力の向上
- 犯罪抑止対策の推進対策
- 下水道施設の浸水・地震対策の推進 など



5 人と自然がおりなす うるおいあるまちをつくる

- 地球温暖化対策の推進
- 公園・緑地等の整備
- 深大寺地区におけるまちづくりの推進 など



5つの重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向けて、計画期間内に重点的に取り組むべき内容を重点プロジェクトとしています。

2 調布の宝である子どもたちを 応援するまちをつくる

- 子どもの医療費助成
- 学童クラブの整備
- 不登校児童・生徒への支援 など



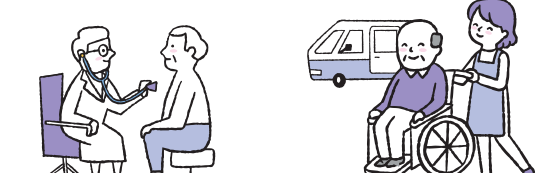
4 にぎわいと交流のある 活気に満ちたまちをつくる

- 調布駅前広場の整備
- 東部地区における交通環境の改善
- 「水木マンガの生まれた街 調布」の推進 など



3 誰もが自分らしく安心して 住み続けられるまちをつくる

- 地域包括支援センターの充実
- 重度障害者施設の整備
- 総合的ながん対策の推進 など



施策の推進、成果向上の視点

基本計画に位置付けた施策の推進、成果向上に向けて4つの視点から取り組みを推進します。

デジタル技術の活用

共創のまちづくり

脱炭素社会の実現

基本計画を推進するための主な視点です。

フェーズフリー
※施設機能などを、平常時だけでなく非常時でも利活用する考え方

総合計画策定産学官連携会議

社会的な課題を的確に捉え、企業・大学などの専門的知見を活かし、課題解決につなげるため、産学官連携会議を設置し、意見を伺いました。



提案書を踏まえた分野別計画、行革プランの検討

分野別計画 (30 施策)

基本構想における分野別の将来像の具現化に向けて、各施策の方向や各施策の基本的取組などを示しています。

行革プラン 2023 (37 プラン)

分野別計画の施策・事業を着実に推進するための行政改革に関する取り組みを示しています。

地域別計画 (東部・西部・南部・北部)

各地域の特性を踏まえた今後のまちづくりの方向を示しています。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ

健康推進課 ☎441-6100

新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類感染症へ変更されたことにより、これまでの対応が変更されました。

5月8日からの主な変更点

- 診療体制／受診できる医療機関は段階的に拡大（原則、全ての医療機関）
- 検査・診療費用／自己負担あり（保険診療）※都の無料検査は終了
- 行動制限／なし
- 濃厚接触者／特定や外出自粛なし
- 自宅療養者支援／食料や日用品の支援、パルスオキシメーター貸与は終了

新型コロナウイルス感染症に感染した場合の療養期間

感染した場合、法律に基づく外出自粛は求められません。外出を控えるかどうかは個人の判断に委ねられますが、発症後10日間が経過するまではマスクの着用など感染対策をして周りの方へうつさないように配慮をお願いします。

- 外出を控えることが推奨される期間
 - 特に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目として**5日間は外出を控える**
 - 5日以内にやむを得ず外出する場合、症状がないことを確認し、マスク着用など感染対策を徹底する
 - 5日目に症状が続いていた場合は、**症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見る**

- 相談窓口
 - 東京都新型コロナ相談センター ☎0120-670-440（毎日24時間）
 - 救急相談センター ☎#7119、小児救急相談 ☎#8000
 - 診療可能な医療機関／東京都福祉保健局参照



東京都HP

5類感染症へ変更を受けた市の施設の対応

「調布市公共施設の開館・利用における感染拡大防止ガイドライン」は廃止します。そのため、新型コロナウイルス感染拡大防止を理由とした施設予約の取り消しに伴う既納の施設利用料金の全額還付は5月31日(木)で終了します。



市HP

最新情報は、市HPをご覧ください。

新型コロナワクチン 令和5年春開始接種 予約受付中

- 初回（1・2回目）接種を終了し、以下のいずれかに該当する方
 - 65歳以上
 - 基礎疾患を有する5歳以上
 - 医療・高齢者施設などの従事者
- ※オミクロン株対応ワクチンを接種していない小児（5～11歳）の方は、基礎疾患の有無に関わらず、1回接種が可能
- 接種券の事前申請が必要な方／64歳以下で、4回目接種時に基礎疾患の有無などを申請せず、接種券が送付されていない方
- 電子申請、または市コールセンターに電話、直接市役所コロナワクチン相談窓口
- 詳細は市HP参照



電子申請はこちら

市HP

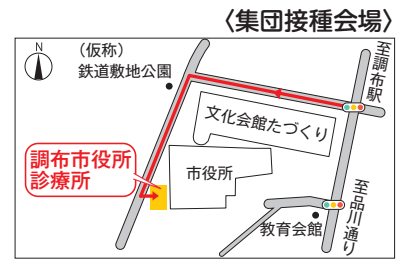
集団接種会場で接種

- 5月／木・日曜日を除く毎日
- 6月1日～10日／水・土・日曜日を除く毎日
- ※10日のみ土曜日でも実施

調布市役所診療所（市役所敷地内）

接種時間／午前9時～11時30分
午後1時30分～4時

使用ワクチン／モデルナ社製オミクロン株対応ワクチン



※ワクチン接種のために来庁する場合は市役所駐車場の利用はご遠慮ください

インターネットで予約



市HP

電話で予約 問い合わせもこちらへ

（調布市新型コロナワクチンコールセンター）

☎0120-139-710

※午前9時～午後5時（集団接種を実施する土曜日も開設）。かけ間違いにご注意ください

個別医療機関で接種

使用ワクチン／ファイザー社製オミクロン株対応ワクチン
武田社（ノババックス）ワクチン

予約方法／直接医療機関へ

個別医療機関一覧



新型コロナワクチン相談窓口の開設場所を変更

変更後／めじろホール（市役所1階） 変更前／市民ロビー（市役所2階）
5月25日(木)～

東京消防庁第八消防方面・調布市 合同総合水防訓練

- 5月27日(土)午前9時30分～11時※荒天中止
- 多摩川7丁目19番地先多摩川左岸河川敷（京王相模原線鉄橋下流）
- 積み土の工法、住宅浸水防止工法など水防工法の実施、消防ヘリコプターと救命ボートでの水難救助訓練、消防車両の展示、応急救護体験、水圧ドア体験など
- 当日直接会場へ※車での来場不可
- 他手話通訳あり
- 総合防災安全課 ☎481-7346

市各部の経営方針の公表

- 市政の更なる透明性の向上と市民との情報共有を図るため、市各部の取り組みや今年度の目標などをまとめた「各部の経営方針」を公表しています。
- 閲覧場所／公文書資料室（市役所4階）、市HP
- 企画経営課 ☎481-7369

審議会等の会議の傍聴

※車いすや手話通訳を希望する場合は要事前相談

- 第1回環境保全審議会
 - 5月24日(水)午後1時15分～（受付1時～） 文化会館たづくり12階大会議場 当日先着5人 環境政策課 ☎481-7086
- 第1回国史跡下布田遺跡保存活用整備検討委員会
 - 5月29日(月)午後1時30分～ 文化会館たづくり9階研修室 当日先着5人 郷土博物館 ☎481-7656
- 第1回文化財保護審議会
 - 5月30日(火)午後2時30分～ 文化会館たづくり3階303・304会議室 当日先着5人 郷土博物館 ☎481-7656
- 第77回ふじみ衛生組合地元協議会
 - 6月1日(木)午後6時30分～ クリーンプラザふじみまたはオンライン（Zoom） 申し込み順10人 市HP Eメールに住所、氏名、Eメールアドレス、希望する傍聴場所を明記し、5月25日(木)までにふじみ衛生組合 ☎490-5374
 - fujimi-soumuka@fujimiseikumiai.jp
- リサイクルセンター更新に関する第3回事業方式及び事業者選定審議会
 - 6月2日(金)午後7時～ クリーンプラザふじみ 当日直接会場へ ふじみ衛生組合 ☎482-5497
- 第1回高齢者福祉推進協議会
 - 6月8日(水)午後6時30分～8時30分（受付6時10分～） 文化会館たづくり12階大会議場 当日先着5人 高齢者支援室 ☎481-7149

物価高騰に対する給付金・補助金

世帯向け

エネルギー・食料品価格等物価高騰対策支援給付金



物価高騰により家計に厳しい影響が生じている世帯に対して、給付金を支給します。

支給額／1世帯当たり3万円 **支給時期・方法**／市が確認書などを受理した日からおおむね4週間程度で指定口座に振り込み

対令和5年5月1日(基準日)時点で調布市に住民登録があり、次の①②③いずれかに該当する世帯※①②③1回のみ支給(重複受給不可)

①世帯全員が令和4年度住民税均等割非課税世帯、均等割のみの課税世帯

申5月31日(休)に給付金支給要件確認書を送付。支給要件や振込口座を確認のうえ、確認書と必要書類を返信用封筒で返送

②令和5年度住民税均等割非課税世帯、均等割のみの課税世帯

申①を除く対象の世帯に、7月中旬に給付金支給要件確認書を送付

③家計急変世帯

申①②以外の世帯のうち、予期せず売上の減少や雇止めなどにより令和5年1月以降の家計が急変し、世帯員全員のそれぞれの収入見込額が、均等割のみの課税水準以下に該当する世帯が対象。6月中旬から申請書の配布・受付を開始予定

①～③共に

申世帯全員が、住民税が課税されている親族などの扶養を受けている場合は対象外 **確認書・申請書の提出期限**／9月29日(金)(必着)

申物価高騰対策支援給付金コールセンター☎0120-120-325(平日午前9時～午後5時)

事業者向け

調布市市内事業者物価高騰支援事業費補助金



市内事業者に対し、燃料費、電気料金、ガス料金の一部を補助します。

対象期間／令和4年12月～令和5年2月

申請期間／令和5年6月1日(休)～8月31日(休)

対以下の全てに該当する事業者

①市内に事務所または事業所を有する事業者(法人または個人事業主)

②令和4年12月～令和5年2月に事業用途として燃料、電気、ガスを使用

③申請時点で事業を営んでおり、今後も事業継続の意思がある

対象経費／令和4年12月～令和5年2月に事業用途として使用した燃料費、電気料金、ガス料金を合算した金額の2倍(半年分としてみなすため)

補助金額／対象経費の20%(1000円未満の端数がある場合は切り捨て)または補助上限額のいずれか低い額

補助上限額／法人:30万円 個人事業主:10万円

申電子申請または郵送で〒182-0026小島町2-36-21調布市市内事業者物価高騰支援事業費補助金事務局

申詳細は事業専用☎参照

申調布市市内事業者物価高騰支援事業費補助金事務局専用ダイヤル

☎444-8133

調布市商工会☎485-2214



事業専用HP

(産業振興課)

子育て世帯向け

低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金



国は、物価高騰の影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、給付金を支給します。市では国の給付金の対象を拡大し、独自に給付金を支給します。

●ひとり親世帯分(国給付金)

対以下の要件のいずれかに該当する方

①令和5年3月分の児童扶養手当が支給された

②公的年金等を受給していることで令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない

③食費などの物価高騰の影響で家計が急変し、収入が児童扶養手当の受給者と同水準となっている

※①は申請不要。支給開始は5月下旬予定。詳細は、通知を要確認

※②③は要申請。申請書類は6月中旬に市☎でお知らせ

●ひとり親世帯以外分(国給付金)

対以下の①②のいずれかに該当する方

①令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)を受給している

②以下の養育要件のいずれかと所得要件のいずれかの両方を満たす

養育要件／①令和5年4月分から令和6年3月分のいずれかの児童手当または特別児童扶養手当を受給する②③以外で平成17年4月2日～令和6年2月29日

生まれの児童を養育している

所得要件／①令和5年度分の市民税均等割が非課税②食費などの物価高騰の影響により、家計が急変し、収入が令和5年度分の市民税均等割が非課税の方と同様の事情にあると認められる

※①は申請不要。支給開始は5月下旬予定。詳細は、通知を要確認

※②に該当する方のうち、**養育要件**の①と**所得要件**の②ともに該当する方には、順次お知らせをお送りし、6月から支給予定。それ以外の方は申請が必要。申請方法などは、後日市☎でお知らせ

申離婚した方、離婚協議中で配偶者と別居中の方、DV避難中の方は、ご自身で給付を受けられる場合があります。詳細は要問い合わせ

●市独自拡充分(市給付金)

対国給付金を受給していない方で、以下に該当する方

①令和5年4月～令和6年3月分の児童育成手当が支給された

②令和5年度の就学援助が認定された

③18歳までの子育て世帯で生活保護を受給している

※申請不要。支給開始は7月下旬予定。対象者には通知予定

支給額／児童1人につき5万円

申子ども家庭課☎481-7093

パブリック・コメント

調布市都市計画マスタープラン・立地適正化計画(素案)

意見の提出(案の公開)期間／5月31日(休)～6日29日(休) **案の公開場所**／意見の提出先、公文書資料室(市役所4階)、神代出張所、文化会館たづくり11階みんなの広場、市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階)、各図書館・公民館・地域福祉センター、教育会館(1階)、市☎ **意見の提出方法**／直接(平日のみ)、または郵送・FAX・Eメール・インターネット専用フォームに、住所、氏名、意見を明記し、期限までに問い合わせ先に提出※各公共施設の意見提出箱にも提出可。各公共施設の開館状況は市☎参照、または要問い合わせ

意見の提出先・〒182-8511市役所都市計画課(市役所7階)☎481-7453・E:tikubetu@city.chofu.lg.jp **提出意見と市の考え方の公表**／9月頃に市☎などで

お知らせ

●説明会

申①5月31日(休)午後6時30分～8時②6月3日(出)午後2時～3時30分(いずれも開始15分前から受け付け) **申**①グリーンホール小ホール②教育会館3階研修室 **申**各回申し込み順50人

申開催前日までに、電話またはEメールに住所、氏名、電話番号を明記し都市計画課

調布市公共施設等総合管理計画を改訂

公共施設等マネジメントの進捗状況や令和4年度に改訂された総務省指針の内容を踏まえ、平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を改訂しました。

閲覧場所／企画経営課(市役所5階)、公文書資料室(市役所4階)、市☎ **申**企画経営課☎481-7510

令和5年 春の叙勲

社会の広い分野における長年のご功績により、市内在住の次の方々が勲章・褒章を受章されました(敬称略・順不同)。

春の叙勲

- 瑞宝中級章 片桐 正彦
- 瑞宝中級章 渡邊嘉二郎
- 瑞宝小級章 椎名 三男
- 瑞宝小級章 長江 哲
- 瑞宝単光章 遠藤香世子

危険業務従事者叙勲

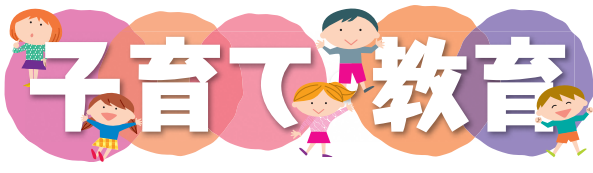
- 瑞宝双光章 小林 一広
- 瑞宝単光章 鈴木 清治
- 瑞宝単光章 横井 稔

春の褒章

- 紫綬褒章 井田 良



(総務課)



7月の子どもの健診

健診名：園／3・4カ月児：令和5年3月生まれ
1歳6カ月児：令和3年12月生まれ
3歳児：令和2年6月生まれ

所 文化会館たづくり西館保健センター1階
他 園詳細は健診月の前月初旬に郵送する通知参照。転入者や日程変更希望の方は健康推進課 ☎441-6081

7月のこども歯科相談室



専用フォーム

Table with 3 columns: 健診名 (Checkup Name), 対象 (Target), 日時 (Date/Time). Rows include checkups for 1-year-olds, 2-year-olds, 3-year-olds, and a correction consultation for 3-year-olds to middle schoolers.

所 文化会館たづくり西館保健センター2階
他 むし歯予防の話、歯科健診、歯磨きの話
他 園 5月23日(火)午前9時から①電子申請②～⑥随時⑦電話で健康推進課 ☎441-6081

児童育成手当の申請はお済みですか

6月分以降の児童育成手当は、申請者の令和4年分(令和4年1～12月)の所得をもとに支給の可否を決定します。これまで所得制限により手当を受給していない方が、令和4年分の所得が所得制限額未満となった

場合、新たに手当を受給するためには申請が必要です。
他 申請に必要な書類や所得制限は、子ども家庭課へ問い合わせ ※児童育成手当はひとり親家庭や児童に一定の障害のある家庭などのための手当

他 園 園子ども家庭課 ☎481-7093

令和5年度児童手当・児童育成手当の現況届(年度更新届)の受け付け

5月31日(水)以降、手続きが必要な方へ現況届を送付します。期限までに提出のない場合は、手当の支給が保留となります。
※児童手当は制度改正により、原則、現況届の提出不要(省略)



マイナポータル

他 園 6月30日(金)午後5時15分(必着)までに直接または郵送で〒182-8511市役所3階子ども家庭課 ☎481-7093。児童手当はマイナポータル(ぴったりサービス)で電子申請可

多胎児家庭育児用品等購入支援給付金を支給

他 園 申請日時時点で市内に住居登録があり、多胎児(双子、三つ子など)がいる世帯で、次の①～③のいずれかに該当する世帯①児童育成手当を受給中②就学援助対象③市民税が非課税

他 園 ④多胎児用ベビーカーまたはチャイルドシート(2歳になる日までに多胎児1組につき1回まで) ⑤ランドセル(小学校入学時に児童1人につき1回まで) ⑥制服(原則中学校・高等学校の入学時に、児童1人につき計2回まで) ※④～⑥いずれも該当の多胎児が使用するもの

他 園 ④育児用品購入日から3カ月以内⑤小学校入学予定日の1年前から入学後3カ月以内⑥入学から3カ月以内に、申請書(子ども政策課(市役所3階)、子ども家庭支援センターすこやかなどで配布、または市 ☎481-7757・7106から印刷可)を〒182-8511市役所子ども政策課 ☎481-7757・7106へ郵送(必着)または持参

活動助成対象者・グループの募集

①芸術文化・スポーツ活動支援給付金

他 園 1年以上継続して市内に住居登録がある18歳未満の子どもで、次の①～③のいずれかに該当する世帯①児

童育成手当を受給中②就学援助対象③市民税が非課税
主な要件/芸術文化・スポーツ活動などの分野で、令和元年度から申請時までの間に全国規模の大会などで優秀な成績を収め、今後も活動を継続する予定がある

支給額/個人1件につき10万円まで
支給対象期間と経費/令和5年4月1日～令和6年3月31日(日)に支払われる大会への参加費用、遠征費のほか、日頃の活動などに必要な費用

②子育て支援活動助成事業

他 園 市民を対象に、子育て支援または子どものための活動を行う個人やグループ

主な要件/個人とグループの代表者が市内に在住・在勤・在学の満15歳以上(中学生を除く)で、グループ構成員の半数以上が市内に在住・在勤・在学
助成額/個人やグループ1件につき2万円まで

助成対象期間/令和5年4月1日～令和6年3月31日(日)に実施の事業

①②共に

他 園 書類審査あり。詳細は市 ☎ または子ども政策課(市役所3階)などで配布する応募の手引き参照

他 園 申請書(子ども政策課、子ども家庭支援センターすこやかなどで配布、または市 ☎ から印刷可)を6月30日(金)(消印有効)までに〒182-8511市役所子ども政策課 ☎481-7757・7106へ郵送または持参

シルバー児童学習教室

教員経験や学習塾などでの指導経験のあるシルバー会員が、基礎の習熟を重視して指導します。

①下石原教室

他 園 5年生算数・6年生国語：水曜日 5年生国語・6年生算数：金曜日 所 下石原地域福祉センター

②調布ヶ丘教室

他 園 5・6年生国語：火曜日 算数：木曜日 所 調布ヶ丘地域福祉センター

①②共に

他 園 4月～令和6年3月

他 園 午後6時～7時30分 所 小学5・6年生

費 1教科月3000円(別途教材費月100円。ワーク代実費あり)

他 園 各教室2人以上で開講(1教科のみの受講可)

他 園 市シルバー人材センター ☎487-9375

認可保育園や幼稚園などが実施する地域交流事業・園庭開放



他 園 就学前の子どもと保護者 他 園 5月22日(月)以降の平日午前9時30分～午後4時に各保育園・幼稚園
※車での来場不可。申し込みが必要な場合 要申 と記載



市HP



公・私立保育園の地域交流事業

- 金子保育園 ☎483-4410 園庭で遊ぼう 要申 程 6月1日(木)
●上石原保育園 ☎484-0234 園庭で遊ぼう 要申 程 6月6日(火) 泥んこ遊び 要申 程 6月20日(火)
●富士見保育園 ☎481-7671 一緒に遊ぼう(園庭) 要申 程 6月7日(水)
●皐月保育園 ☎482-2323 園庭開放 程 6月1日(木)・15日(木)
●緑ヶ丘保育園 ☎03-3309-5605 遊びの広場 要申 程 6月3日(土)・17日(土)
●双葉保育園 ☎485-6651 園庭開放 要申 程 6月6日(火)
●レオ保育園 ☎488-4127 園庭で遊ぼう 要申 程 6月21日(水)
●エンゼルランド ☎480-6860 保育園でどんなところ? 要申 程 随時 じゃがいも掘り 要申 程 6月中旬
●調布なないろ保育園 ☎444-3900 0歳児クラスで遊ぼう 要申 程 6月7日(水) 園庭で遊ぼう 要申 程 6月9日(金) 登録園庭開放 要申 程 毎週金曜日

- 調布城山保育園 ☎452-9496 公園で遊ぼう(柴崎公園グラウンド) 程 5月25日(木)、6月8日(木)
●東京YWCAまきば保育園 ☎483-5208 子育て支援 たんぼぼ広場 要申 程 毎週火・水・木曜日
●城山保育園上石原 ☎490-2031 お外で遊ぼう 要申 程 6月1日(木)・15日(木)
●調布ヶ丘ちとせ保育園 ☎442-4661 一緒に英語で遊ぼう 要申 程 5月23日(火)
●ピノキオ幼児舎つつじヶ丘保育園 ☎490-2270 ①5月生まれ誕生会②6月生まれ誕生会 要申 程 ①5月24日(水)②6月27日(火)
●プティ仙川ちとせ保育園 ☎03-5384-2551 ふれあい遊び・廃材遊び 要申 程 6月7日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
●菊野台かしのみ保育園 ☎444-1467 体操・ダンス・園庭開放 要申 程 6月20日(火)
●つつじヶ丘どろんこ保育園 ☎03-5315-9412 ロールサンドを作ろう 要申 程 6月23日(金)
●深大寺保育園 ☎485-2828 じゃがいも掘り 要申 程 6月19日(月)

- 上布田保育園 ☎482-2564 0～2歳児保育園体験 第1回 要申 程 6月21日(水) オートミール石けん作り 要申 程 6月10日(土)
●仙川保育園 ☎03-3300-1055 一緒に遊ぼう 要申 程 5月30日(火)
●ぼけっとランド仙川保育園 ☎03-6709-1016 たんぼぼの会 要申 程 5月24日(水)
●多摩川保育園 ☎483-4667 乳児と迷路あそび、園庭開放 程 6月9日(金) 人形劇、園庭開放 要申 程 6月14日(水)
●家庭的保育施設たんぼぼ ☎444-5718 手形・足形でおさかなを作ろう 要申 程 6月1日(木)

幼稚園の園庭開放

- 駿河台大学第一幼稚園 ☎487-4111 講演会 程 6月1日(木) 園庭開放 程 6月21日(水)
●調布白菊幼稚園 ☎03-3309-6111 キッズランド 要申 程 6月6日(火)
●仙川教会子どもの家 ☎03-3300-8159 すくすくワールド 園庭で色水遊び 要申 程 5月29日(月) 父の日のプレゼントを作ろう 要申 程 6月12日(月)

英会話教室(子どもEnglish)受講生募集

● 小学2年生クラス(追加)・6月3日(土)からの月3回土曜日午後2時~2時50分
● 市シルバー人材センターサテライトルーム(布田4-18-1ハラビル2階) 定員若干名 費用3000円
● 市シルバー人材センター(小島町3-87-4) 電話487-9375

食物アレルギー教室(離乳食編)「赤ちゃんの食事とアレルギーを学ぼう」

● 6月22日(休)午前10時~11時(受付9時45分~) 文化会館たづくり西館保健センター2階
● 令和4年10月~令和5年2月生まれの子どもと保護者 管理栄養士、小児アレルギーエドゥケーター 定員申し込み順30組
● 5月22日(月)午前9時から専用フォームで申し込み 健康推進課 441-6081

赤ちゃんのスキンケア教室

● 6月22日(休)午後2時~3時(受付1時45分~) 文化会館たづくり西館保健センター2階
● 令和4年12月~令和5年3月生まれの子どもと保護者 定員申し込み順30組
● 5月22日(月)午前9時から専用フォームで申し込み 健康推進課 441-6081

子ども家庭支援センターすこやか

〒182-0022 国領町3-1-38 ココスクエア2階 電話481-7733(午前9時~午後5時) 専用HPあり

ファミリー・サポート・センター事業説明会

子育てを手伝ってほしい方(依頼会員)と手伝える方(協力会員)を結ぶ事業です。

協力会員による保育園や学童クラブへの送迎などの援助に対して、1時間当たり700円(休日、早朝・夜間は900円)が依頼会員から支払われます。

①事業説明会

● 6月6日(火) ①来館②オンライン※後日、登録のための来館が必要

● ①午前10時30分~11時30分②10時30分~11時

②協力会員講習会

● 6月24日(土)午前9時20分~午後3時30分、25日(日)午前9時~午後4時15分、28日(水)午前9時30分~午後3時30分

③④共に

● 各申し込み順20人 当日登録する場合は会員登録する方の写真(縦3cm×横2.5cm)2枚

● 電話、Eメール(要確認)または直接すこやか

●小児科医による健康相談

● 6月14日(水)午前10時30分~11時30分 購買井清孝(すこやか協力医) 定員申し込み順5人
● 電話または直接すこやか
● 治療行為は行いません



令和5年度版くらしの案内~シルバー編~

高齢者を対象とした相談窓口や趣味活動の紹介、一人暮らしの方のための事業など、市が独自で行う制度やサービスを掲載しています。

● 配布場所/高齢者支援室(市役所2階)、老人憩の家、ふじみ交流プラザ、総合福祉センター、各地域包括支援センター・地域福祉センター・図書館、神代出張所、生涯学習情報コーナー(文化会館たづくり11階)、シルバー人材センター
● 高齢者支援室 481-7150



第35回福祉大会 市民顕彰者の推薦

市内で5年以上地域福祉活動やボランティア活動に貢献されている方を顕彰します。

● 6月30日(金)までに推薦書(総合福祉センター2階窓口で配布、または社会福祉協議会から印刷可)を社会福祉協議会 481-7617

第29回菊野台ボランティアまつり

● 5月28日(日)午後1時~3時30分 菊野台地域福祉センター 模擬店、パザール、舞台発表ほか
● 市民活動支援センター菊野台コーナー(火・木・土曜日) 481-6500 (社会福祉協議会)

メンタルヘルス市民講座

● ①6月17日(土)心の病気のつらさと回復②24日(土)統合失調症 オープンダイアログ③7月1日(土)うつ病・双極性障害④8日(土)パーソナリティ障害・神経症・PTSDからPTGへ⑤15日(土)発達障害・ヤングケアラー⑥22日(土)精神科医療・福祉、オープン就労、当事者研究入門 午後1時30分~3時30分
● クッキングスター(布田1-10-5稲毛家ビル2階) 松浦幸子(精神保健福祉士)、クッキングハウス利用者 各回申し込み順20人
● 各回1500円(当事者・学生1000円。資料・茶菓代込み。テキスト代別途500円) 子ども同伴可

● 電話またはFAXに氏名、電話番号、参加人数を明記し、前日までにクッキングスター 498-5177 (障害福祉課)

からだ歩行補助具の相談室

杖や歩行器などの福祉用具の上手な活用法を理学療法士が個別にアドバイスします。

● 6月19日(月)午後 文化会館たづくり3階301・302会議室 65歳以上の市民(要介護認定者を除く) 定員申し込み順2人 無料

● 5月22日(月)から電話で高齢者支援室 481-7150

ドルチェ書道「短冊に願いを込めて」

書道講師の指導のもとに、笹に飾る短冊や小筆で氏名を書いてみませんか。

● 6月21日(水)午前10時30分~正午 総合福祉センター4階 市内在住の障害のある方と家族 定員申し込み順10人 無料

● 5月22日(月)以降に直接またはFAX、電話でドルチェ 490-6675 444-6606 dolce@ccsw.or.jp(平日午前9時~午後5時。当日申し込み可)

健康活動ひろば活動室の利用

【7~9月の利用可能日】

● 毎日(7月1日(土)・2日(日)・9日(日)・19日(水)~21日(金)・9月3日(日)・9日(土)・10日(日)・30日(土)を除く)

● 午前9時~午後9時(1区分2時間、1日当たり1団体1区分利用可) 大半が市内在住・在勤・在学者で構成され、身体運動を通して健康増進を図る活動を行う団体 健康活動ひろばの室内で実施できる運動

【公開抽選実施日】

● 5月27日(土)午前9時30分~ 健康活動ひろば2階活動室こかげ 団体の代表者(1団体1人)

● 当日直接健康活動ひろばへ

【抽選会後の空室利用】

● 利用希望日の3日前(土・日曜日、祝・休日に当たる場合は直前の平日)までに、健康推進課(文化会館たづくり西館保健センター4階) 無料
● 健康推進課 441-6100

高齢者家事援助ヘルパー養成研修受講者募集

申し込みHP

● 7月10日(月)~12日(水) (別途実習3時間程度と事業所説明会を実施) 文化会館たづくり9階研修室

● 市内事業所で訪問型の家事援助サービスのヘルパーとして働く意思のある市民 定員申し込み順20人 無料

● 7月7日(金)までに、電子申請または電話でOne to One福祉教育学院 03-6423-1515(平日午前9時~午後5時) (高齢者支援室)



まちの話題

調布市応援アスリーの宇田幸矢選手が卓球台を寄付

5月1日、調布市応援アスリーの卓球選手宇田幸矢さんから、西調布体育館に卓球台を寄付いただきました。この卓球台は宇田選手が幼稚園の頃から実際に練習に使用していたもので、卓球の普及・振興のため有効に使わせていただきます。



右から、宇田幸矢選手、宇田選手の父で卓球教室「うだ卓」代表の宇田直充さん

(スポーツ振興課)

令和5年度も実施!

地域共生推進ふれあい商店等補助事業(バリアフリー化補助金)

障害のある方にやさしい「店づくり」や「商店などの取り組み」を応援します。この機会にお店をバリアフリー化しませんか。

● 不特定多数を対象に営業している、調布市商工会加入または加入を予定している中小規模の商店など

● 調布市商工会 485-2214 (障害福祉課)



折り畳み式スロープの例

Table with 4 columns: 補助対象, 例, 補助率, 補助上限額. Rows include: 段差解消などに要する改修工事費, 段差解消などに要する備品などの購入費, 障害者に便利な消耗品などの購入費.

●児童虐待の「早期発見」は、子どもと保護者を必要な支援につなげるための第一歩です

虐待されている子どもや、その保護者には支援が必要です。虐待が疑われる行為に気づいた場合はご連絡ください。なお、連絡した方の個人情報は守ります。

● 午前9時~午後5時(第3土曜日とその翌日、年末年始を除く) 子ども家庭支援センターすこやか 0120-087-358(子ども政策課)

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練

緊急情報を確実に伝えるため、全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情報伝達訓練を行います。

日 6月7日(水)午前11時～ 夜 上りチャイム+「これは、Jアラートのテストです。」×3回+「こちらは、ぼうさい調布です。」+下りチャイム

調布総合防災安全課 ☎481-7346

税金・保険・年金

市民課・納税課・保険年金課の休日窓口

日 5月28日(日)、6月10日(土)・25日(日)

時 午前9時～午後1時

日 保険年金課の休日窓口は5月28日で終了(保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い)

日 調布市民課(市役所2階・市役所1階101会議室) ☎481-7041～5

日 保険年金課(市役所2階) ☎481-7052

日 納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

市税の納付は口座振替を ～申し込みは郵送も可能～

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

日 国民健康保険税

第1期(7月31日(月)振替)／6月20日(火)(必着)

日 固定資産税・都市計画税

第2期(7月31日(月)振替)／6月20日(火)(必着)

日 個人市・都民税(普通徴収)

第2期(8月31日(土)振替)／7月20日(休)(必着)

日 依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望は要連絡)で申し込み※キャッシュカード(来庁者本人名義)と本人確認書類を市役所に持参し手続き可

日 個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引分)は、口座振替での納付は不可
日 納税課(市役所3階) ☎481-7214～20

国民健康保険加入者の 傷病手当金支給の適用期間終了

国民健康保険の加入者が、新型コロナウイルス感染症に感染し療養のため仕事を休み、給与などを受けることができない場合、世帯主からの申請で傷病手当金を支給します。

日 適用期間/令和2年1月1日～令和5年5月7日に新型コロナウイルス感染症に感染し、その療養のため仕事を休んだ期間※令和5年5月8日以降に感染した場合は対象外

日 申請方法などは市 ☎参照

日 保険年金課 ☎481-7052

住宅改修に伴う 固定資産税(家屋)の減額措置

工事が完了した翌年度の家屋にかかる固定資産税を減額しています。

日 ①耐震改修住宅

日 昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、令和6年3月31日までに現行の耐震基準に適合した一定の耐震改修工事を行ったもの

日 減額率/2分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)

日 ②高齢者等居住改修住宅

日 新築した日から10年以上経過し、高齢者・障害のある方などが居住する住宅で、令和6年3月31日までに一定の要件を満たす改修工事(バリアフリー改修工事)を行ったもの

日 減額率/3分の1(1戸当たり100㎡相当部分まで)

日 ③熱損失防止(省エネ)改修住宅

日 平成26年4月1日以前から所在する住宅で、令和6年3月31日までに一定の要件を満たす熱損失防止(省エネ)改修工事を行ったもの

日 減額率/3分の1(1戸当たり120㎡相当部分まで)

日 ①～③共に

日 改修工事完了後3カ月以内に資産税課へ申告

日 ①③長期優良住宅認定後に改修した場合は3分の2を減額。②③床面積が50～280㎡の住宅が対象

日 資産税課 ☎481-7208・9

マイナンバーカードを利用した コンビニ交付サービス停止

システムメンテナンスのため、終日利用できません。
日 6月8日(休) 日 市役所1階と神代出張所のマルチコピー機も利用不可

日 市民課 ☎481-7041～3

住まい・街づくり・環境

令和5年5月 都営住宅地元割当分入居者募集

日 募集住宅

日 調布緑ヶ丘二丁目(バリアフリー仕様)

日 単身者向1DK 2戸 日 緑ヶ丘2-30ほか

日 下石原第2 家族向3DK(2人以上)1戸

日 下石原1-15

日 入間町二丁目 家族向3DK(2人以上)1戸

日 入間町2-2

令和5年6月 市営住宅入居者募集

日 募集住宅

日 調中前市営住宅 単身者向1DK 1戸

日 富士見町4-40-2

日 富士見第2市営住宅 家族向3DK(3人以上)1戸

日 富士見町1-40-1

日 山野市営住宅 家族向3DK(3人以上)1戸

日 深大寺北町6-42-1

日 調中前市営住宅 家族向3DK(3人以上)2戸

日 富士見町4-40-2

日 A/B共に

日 入居資格/募集案内を参照

日 募集案内・申込書の配布

日 5月29日(月)～6月5日(月)

日 時 日 ①平日午前8時30分～午後5時15分・総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、市内各地域包括支援センター(営業時間内)②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前(市役所1階)

日 日 6月7日(水)(消印有効)までに〒182-8511市役所住宅課 ☎481-7141へ持参または郵送

6月9日(金)から「令和5年度市民税・都民税 課税・非課税証明書」などを交付

調布市民税課 ☎481-7193～7

日 令和5年1月1日時点で市内に居住し、次の①～④いずれかに該当する方

日 ①令和5年度市民税・都民税の申告または令和4年分の所得税・復興特別所得税の確定申告をした②勤務先が市に給与支払報告書を提出しており、ほかに所得がなかった③収入が公的年金のみで、その支払先が市に公的年金等支払報告書を提出している④市内居住者の扶養控除対象となっている配偶者や扶養親族

日 ※令和5年1月2日以降に転入した方は、前住所地の市区町村で交付

日 ※給与(特別徴収)のみの方は、5月19日から窓口に関り証明書の交付可

交付場所

交付方法	場所	時間
窓 口	市民税課(市役所3階) 神代出張所 ☎481-7600	午前8時30分～午後5時15分 (土・日曜日、祝日を除く)
	深大寺地域福祉センター ☎486-3851	午前9時～午後4時30分(土・日曜日、 祝日、第4月曜日を除く)
	市民プラザあくろす3階 (男女共同参画推進センター内) ☎443-1215	午前8時30分～午後5時(土・日曜日、 祝日、第3月曜日(休日の場合は直後の平日)を除く)
コンビニエンスストア	マルチコピー機が設置されている店舗	午前6時30分～午後11時(機器メンテナンス日などを除く)

日 ※コンビニエンスストアではマイナンバーカード取得者本人の令和5年度証明書のみ交付。マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要

日 ※証明書は郵送などによる申請も可。詳細は市 ☎参照または要問い合わせ

日 ※いずれの方法も年末年始は交付不可

マイナンバーカードをお持ちの方は、
コンビニ交付サービスを利用できます

令和5年度市民税・都民税納税通知書の発送日

所得の種類	納税方法		
	特別徴収 (給与天引き)	普通徴収 (個人納付)	特別徴収 (年金天引き)
年金のみ	65歳以上		6月9日(金)
	65歳未満	6月9日(金)	
年金 +その他の所得	65歳以上	6月9日(金)	6月9日(金)
	65歳未満	6月9日(金)	
年金 +給与(普通徴収)	65歳以上	6月9日(金)	6月9日(金)
	65歳未満	6月9日(金)	
年金 +給与(特別徴収)	65歳以上	5月19日(金)	6月9日(金)
	65歳未満	5月19日(金)	
年金以外の収入(普通徴収) 給与(特別徴収)のみ		6月9日(金)	
		5月19日(金)	

日 ※年齢は、令和5年4月1日現在

日 ※年金を受給する65歳以上の方で、令和5年度に年金からの天引きが始まる場合は、6・8月(1期・2期)は個人納付、10・12・2月は年金天引きとなります

日 ※所得の状況により、表と異なる場合があります。不明な点はお問い合わせください

ごみ リサイクル

ごみダイエット注意報

目標を達成しています



引き続きごみ減量にご協力をお願いします。

目標/令和4年度家庭ごみの量：1人1日当たり360g 実績/令和5年1～3月家庭ごみの量：1人1日当たり351g。1人1日当たり9g下回っています

ごみダイエット注意報とは

1人1日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせします。四半期ごとに市報や市、ごみアプリなどでお知らせします。

ごみ対策課 ☎042-306-8781

健康

5月31日(水)は世界禁煙デー

毎年5月31日から6月6日は「禁煙週間」です。受動喫煙のない社会を目指して、禁煙について考えてみませんか。

◎タバコの有害性

タバコには多くの有害物質が含まれています。発がん性物質は約70種類含まれ、肺がんなどのリスクを増加させます。ニコチンは、血管を収縮し血流を悪くさせ、肌にしわ・たるみ・くすみ・かさつきが出現します。依存性が高くタバコをなかなかやめられない原因にもなります。また、喫煙者だけでなく、副流煙を吸い込む受動喫煙によって、非喫煙者にも健康被害をもたらします。

◎タバコをやめたい方

禁煙外来など専門医療機関の医師に相談しましょう。市では禁煙相談を行っています。詳細はお問い合わせください。

健康推進課 ☎441-6100

風しん抗体検査・予防接種のクーポン券送付

公的に風しんの予防接種を受ける機会がなかった方に、抗体検査と予防接種を無料で受けられるクーポン券を送付します。

6月上旬に発送

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性で令和4年度までに未受診の方(抗体検査で十分な量の風しんの抗体があることが判明している方は検査・予防接種不要) 無料

クーポン券を持参し、実施医療機関へ(転入者は健康推進課へ要申請)

新しいクーポン券が届く前に検査を希望する場合は、令和4年度に発行したものを利用可

健康推進課 ☎441-6100

歯と健康のつどい

6月3日(土)

文化会館たづくりむらさきホール

図画・ポスターと標語コンクール表彰、8020・9020歯のコンクール表彰式(午後1時～2時20分)、70周年特別記念講演会「おいしく、楽しく、美しく、摂食機能の実力～長生きは唾液で決まる～」(2時30分～4時15分)

植田耕一郎(日本大学教授)

無料

当日直接会場へ

調布市歯科医師会 ☎485-4892

健康推進課 ☎441-6100

食事なんでも相談室(栄養相談)

6月7日(水)午後、27日(水)午後

文化会館たづくり西館保健センター 1階

申し込み順6人

医療機関で治療中の方は要問い合わせ

電話で健康推進課 ☎441-6100

今からはじめる健康づくりシリーズ第1回「気になるおなか周りの脂肪と向き合う」

6月26日(月)午前9時20分～11時(予定)

文化会館たづくり西館保健センター 2階

35～64歳の市民(糖尿病・脂質異常症で治療中の方を除く)

申し込み順25人

無料

保未就学児(申し込み順5人)

5月22日(月)午前9時～6月18日(日)午後

5時15分に電話で健康推進課 ☎441-6082、

または申し込みフォームから申し込み



スポーツ

調和小プール 6月の休館日



休館日/12日(月)・26日(月)

学校が使用する日(一般開放は午後4時から使用可)

/13日(火)～16日(金)・19日(月)～23日(金)・27日(火)～30日(金)

詳細は市で要確認

調和小プール受付 ☎485-5631 (スポーツ振興課)

国民健康保険の財政健全化と令和5年度の保険税率

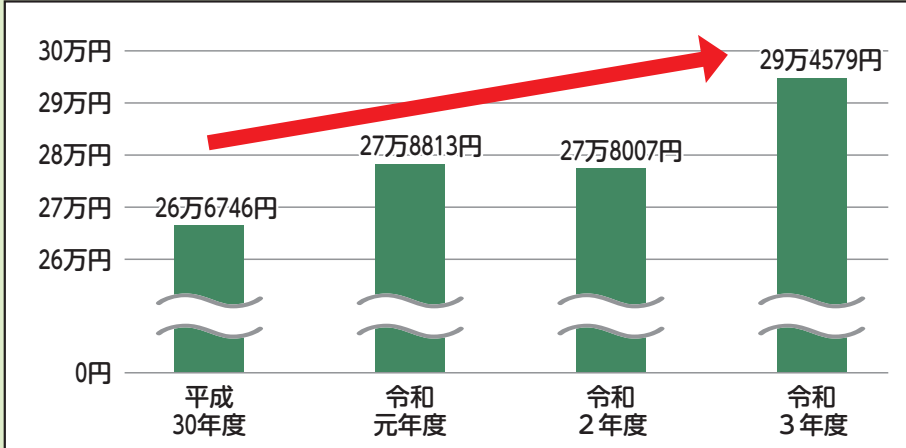
保険年金課 ☎481-7052～4

国民健康保険財政は約17億円の赤字

高齢化の進展とともに、加入者の医療費は増加傾向にあります(図1)。

国民健康保険財政は、加入者の納付する保険税と、法令で決められた割合に応じて国・都・市から支出する公費だけでは賄えず、市の一般会計から約17億円(令和3年度決算)の赤字補填(法定外繰入金)を受けて運営しています。

図1 加入者1人当たりの医療等給付費



これからも安心して医療を受けるために

国民健康保険を安定して運営していくためには、財政健全化が必要です。このため、調布市国民健康保険運営協議会に諮問し、市へ答申書の提出がありました。

答申のポイント/国民健康保険事業は慢性的な財源不足による厳しい財政運営が続く中、国保財政健全化計画に沿った計画的な税率改定(3年ごとに改定率5%)が不可欠である。

国民健康保険税の令和5年度税率改定

答申を反映し、令和5年度に、国保財政健全化変更計画に基づく税率改定を実施し、財政の健全化を進めます(表1)。

あわせて、国民健康保険税(均等割額)の軽減対象世帯を拡充し、低所得者の負担軽減を図ります(表2)。

令和5年度納税通知書は、7月上旬(予定)に世帯主の方へお送りします。

表1 令和5年度の保険税率改定

		令和4年度	令和5年度	引き上げ幅
医療分	所得割率	5.25%	5.52%	0.27ポイント
	均等割額	2万7600円	2万9000円	1400円
	限度額	63万円	65万円	2万円
後期高齢者支援分	所得割率	1.88%	1.98%	0.1ポイント
	均等割額	9800円	1万3000円	500円
	限度額	19万円	20万円	1万円
介護保険分	所得割率	1.66%	1.75%	0.09ポイント
	均等割額	1万1400円	1万2000円	600円
	限度額	17万円	17万円	変更なし

※限度額は、課税年度における年額

表2 国民健康保険税の軽減対象世帯

	令和4年度	令和5年度
7割軽減	【世帯全体の所得額】43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	変更なし
5割軽減	【世帯全体の所得額】43万円+(28.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	【世帯全体の所得額】43万円+(29万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下
2割軽減	【世帯全体の所得額】43万円+(52万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	【世帯全体の所得額】43万円+(53.5万円×加入者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下

今後の取り組み

今後も国保財政健全化計画に基づき財政健全化を目指し、計画的な税率改定に取り組んでいきます。